

千葉県優良県産品推奨協議会の廃止について

当協議会は発足以来、地場産業の振興と県民生活の向上を図るため、優良県産品の推奨及び普及宣伝を目的として事業を推進し、これまでに推奨した優良県産品は、3,533企業10,049商品となりました。

しかしながら、近年の推奨申請品は、企業数・商品数ともに減少傾向にあり、審査においても、「品質、価格、意匠、包装及び市場性」及び「官能」で不可となる商品は、現状、ほとんどありません。これについては、審査員の皆様の御指導及び製造事業者の努力等により、品質の向上が図られてきたことによるものと考えております。

さらに、「表示」に関しては、関係法令が施行され、品質表示のルールが整備されたことから、これらの状況を勘案した結果、本協議会は一定の目標を達成し、その役割を終えたと考え、当協議会の廃止について、千葉県優良県産品推奨協議会令和4年度第1回会議で審議したところ、全員異議なく可決されたことから、令和5年3月31日をもって廃止する運びとなりました。

これまで皆様には、当協議会の運営に多大なる御理解・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

記

- 1 審査会 令和4年度の審査会をもって終了します。
- 2 推奨期間 推奨期間は従来どおり2年間です。
・令和3年度に審査を受け推奨をされた商品は、推奨状に記載された推奨期間まで。
・令和4年度に審査を受け推奨をされた商品は、推奨状に記載された推奨期間まで。
- 3 その他 推奨期間中は、推奨シールの販売を行うほか、ホームページ等でも周知します。
- 4 問合せ先 千葉県優良県産品推奨協議会事務局
(公社)千葉県観光物産協会 事業第二課 飯田・永原 宛
〒260-0015
千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階
TEL : 043-225-9170 FAX : 043-225-9198
Mail : jigyou02@chiba-tpa.or.jp